個人情報ファイル簿(単票)

【課名·係名】 住民税務課 住民係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	飯島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の 名称	住民税務課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という)の規定に従い、国民年金の事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5基礎年 金番号、6国民年金加入記録、7国民年金給付状況、8 障害年金関係、9福祉年金関係、10年金生活者支援金 関係	
記録範囲	国民年金の加入者	
記録情報の収集方法	本人または本人以外	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働大臣、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 飯島町役場総務課 (所在地) 〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島2537	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□有 □無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)

行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファイ ルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概 要	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	_
備  考	